

黒川地域行政事務組合議会会議録

令和3年10月28日 第4回臨時会

黒川地域行政事務組合

第4回黒川地域行政事務組合（臨時会）

令和3年10月28日（木曜日）

出席議員（15名）

1番	吉田耕大君	2番	佐藤牧君
3番	菊池美穂君	4番	金子透君
5番	渡辺良雄君	6番	石川敏君
7番	佐々木春樹君	8番	遠藤昌一君
9番	大友三男君	10番	欠番
11番	高橋正俊君	12番	千坂裕春君
13番	門間浩宇君	14番	藤巻博史君
15番	和賀直義君	16番	犬飼克子君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条による説明のための出席者

理事長	浅野元君
理事	田中学君
理事	若生裕俊君
理事	萩原達雄君
教育長	上野忠弘君
代表監査委員	佐々木修君
助役	鎌田節夫君
総務課長	明石良孝君
財政課長 会計管理者	村田充穂君
財政課副参事	碓井豪君
業務課長 兼教育次長	佐藤初雄君
業務課参事	田中孝幸君

消防本部 消防長	石川 勉 君
消防本部 次長	高橋 正 君
消防本部 総務課長	石川 久志 君
消防本部 指令課長	田口 学 君

職務のため議場に出席した職員

総務課 係長	寺嶋 千佳 君
総務課 主任	野口 綾 君

議事日程

令和3年10月28日（木曜日）	午後 2時49分	開会
第 1	会議録署名議員の指名……………	3頁
第 2	会期の決定について……………	4頁
第 3	議案第22号……………	4頁
第 4	議案第23号……………	5頁
第 5	同意第 2号……………	7頁
	午後 3時14分	閉会

本日の会議に付された事件

議案第22号	損害賠償の額を定め、和解することについて
議案第23号	令和3年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）
同意第 2号	教育委員会委員の任命について

午後2時49分 開会

○議長（犬飼克子君） 続きまして、本会議を開会いたします。

開会に先立ちましてお知らせします。

本日もこれまでの議会に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防対策に基づき審議を行います。執行部において出席者を制限しているほか、換気を行い、60分ごとに10分の休憩を取りながら審議を行いますのでよろしくお願いいたします。

また、このたび、大郷町長選挙において田中 学町長が再選されました。お祝い申し上げます。

それでは、田中理事に就任の挨拶をお願いします。

○理事（田中 学君） 突然の御指名でございますが、一言御礼を申し上げたいと思います。

おかげさまで、8月の大郷町長選挙に無投票で当選をいただきました。陰ながら皆様からの御支援、御協力をいただきまして、ここにまた戻ってくることができましたことに心より感謝と御礼を申し上げる次第であります。

ただいまも黒川地区の大きな大事業であります消防行政については、まさに大分昔から危惧されてきた旧消防署の大雨が降るたびに冠水する状況から、今度は全てが未来の人たちにも十分自慢のことができるような内容のものが計画されてございますが、なお一層の議員の皆様の御協力、御指導、御鞭撻を賜り、早期に完成することを願っているところでありますので、よろしくお願いいたします。私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（犬飼克子君） それでは、ただいまの出席議員は15人です。

なお、浅野直子議員でございますが、富谷市議会副議長就任に伴い、令和3年9月17日付で組合議員を辞職いたしましたので、報告いたします。

それでは、令和3年第4回黒川地域行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（犬飼克子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、9番大友三男君、11番高橋正俊君を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（犬飼克子君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、会議前に開催されました議会運営協議会における協議結果を受け、本日1日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（犬飼克子君） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。

理事長より提出議案の説明を含め、挨拶を求めます。理事長浅野 元君。

○理事長（浅野 元君） 初めに、先ほど全員協議会大変ありがとうございました。

引き続き臨時会でございますが、開会に当たりまして御挨拶を申し上げたいと思います。

本日ここに、令和3年第4回黒川地域行政事務組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私ともに御多用中にもかかわらず御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、先ほど全員協議会で御説明いたしました救急搬送中におけます人身事故におきまして、負傷しました相手の方に対しまして、改めてお見舞い申し上げたいと思います。今後、救急業務をはじめ消防業務全般におきまして、さらなる安全管理の徹底を図り、万全を期してまいりたいと考えております。

それでは、本日提出しております議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案第22号につきましては、救急搬送中におけます人身事故に関し、賠償の額と和解することにつきまして、議決をお願いするものでございます。

次に、議案第23号、令和3年度一般会計補正予算につきましては、救急搬送中の人身事故の損害賠償、消防庁舎整備事業、消防指令センター更新事業に関連する各種補正をお願いするものでございます。

次に、同意第2号につきましては、大衡村から推薦の教育委員会委員の辞職に伴いまして、新たに教育委員会委員の任命につきまして同意をお願いするものでございます。

以上、今回提出いたしております議案の概要でございますが、何とぞ慎重に御審議をいただきまして御可決賜りますようお願いを申し上げ、挨拶といたします。どうぞよろしく御願いいたします。

日程第3 議案第22号 損害賠償の額を定め、和解することについて

○議長（犬飼克子君） 日程第3、議案第22号損害賠償の額を定め、和解することについてを議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。消防次長高橋 正君。

○消防次長（高橋 正君） 議案第22号損害賠償の額を定め、和解することについて御説明申し上げます。

先ほど全員協議会で御説明申し上げたとおり、損害賠償について額を定め、和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容にあつては、1、相手方、先ほど全員協議会で御説明したとおりでございます。

2、事故の概要につきましても、9月22日午前9時44分入電の大衡村大衡字大童地内の国道457号線路上で発生いたしました交通事故における救急活動中、搬送先である仙台徳洲会病院敷地内で病院内に収容する際に、コンクリートの補修傾斜によりバランスを崩してストレッチャーが転倒し、傷病者の右膝に負傷を負わせたものでございます。

3、負担損害賠償額につきましては、治療費となります650円でございます。

4、和解の内容についてでございますが、本件に係る過失割合を黒川地域行政事務組合10割とし、黒川地域行政事務組合は相手方に650円の支払い義務があることを認め、これを支払うこととするものでございます。

また、黒川地域行政事務組合並びに相手方の両当事者は本件について、今後は裁判上・裁判外を問わず異議申立て、請求を行わないこととするものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（犬飼克子君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより、日程第3、議案第22号損害賠償の額を定め、和解することについてを採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（犬飼克子君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（犬飼克子君） 日程第4、議案第23号令和3年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。財政課長村田充穂君。

○財政課長（村田充穂君） 議案書2ページをお開き願います。

議案第23号令和3年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

初めに、歳入歳出の補正でございます。

第1条は歳入歳出それぞれ1,000円を増額し、総額を21億8,698万5,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の款項目の区分及び補正後の金額につきましては、第1表のとおりでございます。

第2条繰越明許費は、第2表のとおり規定するものでございます。

第3条債務負担行為の補正は、追加及び変更でありまして、第3表に規定するものでございます。

続きまして、歳入歳出補正の内容、別冊令和3年度黒川地域行政事務組合一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書第3号により御説明申し上げますので、事項別明細書の1ページ、2ページをお開き願います。

1ページ、2ページは歳入と歳出を総括したものでございます。

3ページをお開き願います。

初めに、歳入を御説明させていただきます。

8款諸収入3項1目雑入でございますが、先ほどの議案第22号で可決いただきました損害賠償の和解に要する費用の財源として、保険料1,000円を計上したものでございます。

続きまして、歳出になります。5款消防費1項1日常備消防費につきましては、和解に要する費用として1,000円の増額をお願いするものです。

お手元の資料、議案書3ページにお戻り願います。

第2表の繰越明許費につきましては、全員協議会で申し上げましたとおり、新消防庁舎の事業期間の変更に伴うもので、令和3年度に計上しております基本設計に係る予算を令和3年度、4年度の2か年にわたって執行するため、7,260万円を限度として繰り越しますことをお願いするものでございます。

第3表債務負担行為でございます。初めに、追加につきましては全員協議会で御説明しました高

機能消防指令センター及び消防救急デジタル無線更新・移設・保守事業につきまして、令和3年度から令和9年度の期間で限度額を7億4,000万円としてお願いするものでございます。変更につきましては、こちらも全員協議会で申し上げましたとおり、新消防庁舎の事業期間の変更に伴うもので、実施設計の期間を令和4年度としていたものを令和4年度、5年度の2か年事業とするため、期間の変更をお願いするものでございます。なお、限度額に変更はございません。

以上で一般会計歳入歳出補正予算の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（犬飼克子君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。7番佐々木春樹君。

○7番（佐々木春樹君） 補正の賠償のところですが、保険で賄えるというふうに見てとれるわけですが、現実的にストレッチャーが倒れた際に、ストレッチャーの破損とかはなかったものなのか、また一緒にいた隊員はけがをしていないのか、それに関する費用はかかっているのか、その辺お伺いします。

○議長（犬飼克子君） 消防次長高橋 正君。

○消防本部次長（高橋 正君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

1点目でございますが、救急車に装備しております救急患者搬送用のストレッチャー、実際横転しましたが、その後の点検において特別に損傷はございませんでした。

また、救急隊員3名、搬送に携わったわけではございますが、救急隊員が転倒するような事故もなく、負傷は全くしておりません。

以上となります。

○議長（犬飼克子君） よろしいですか。ほかにありませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより、日程第4、議案第23号令和3年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。議案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（犬飼克子君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 同意第2号 教育委員会委員の任命について

○議長（犬飼克子君） 日程第5、同意第2号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

理事長より提案理由の説明を求めます。理事長浅野 元君。

○理事長（浅野 元君） それでは、同意第2号でございます。あわせて、同意第2号の関係資料も御覧いただきたいと思ひます。

同意第2号教育委員会委員の任命についてでございます。

下記の者を黒川地域行政事務組合教育委員会の委員に任命することにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるとのことでございます。

記といたしまして、住所、黒川郡大衡村奥田字蔵4番地、氏名、齋藤 浩、生年月日は昭和36年12月20日でございます。この経歴等につきましては御覧をいただきたいと思っておりますが、現在大衡村の教育長さんをやられておられるところでございますので、よろしく願ひいたします。

以上です。

○議長（犬飼克子君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより、日程第5、同意第2号教育委員会委員の任命についてを採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○議長（犬飼克子君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり同意されました。

これをもって、本日の日程を全て終了しました。

会議を閉じます。令和3年第4回黒川地域行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後3時14分 閉会

以上、上記会議の顛末を記載し、その正当なることを証するため署名する。

令和3年10月28日

黒川地域行政事務組合議会

議 長 犬 飼 克 子

署名議員 大 友 三 男

署名議員 高 橋 正 俊